

1. 目次

【1】【3/9開催】第50回「知的財産管理技能検定」申込受付中！
(知的財産教育協会)

■ イベント情報 ■

【2】「つながる特許庁 in KANSAI」を開催します！
(特許庁、中小企業庁、近畿経済産業局)

【3】「もうけの花道 知的財産に関する講師養成セミナー」開催のお知らせ
(中国経済産業局)

【4】未来を切り拓く！ビジネスに役立つ知の活用セミナー第2弾
【知財×海外展開】「先進企業に聞く！海外展開と知財の活用方法」
を開催します！（関東経済産業局）

【5】（初級）特許情報活用研修（先行調査を覗いてみよう！）募集中（INPIT）

【6】「知財契約入門」(Web)のお知らせ（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

【7】広島弁護士会知的財産連続講座「生成AI時代を生き抜く！知っておくべき法的リスクと対応策」のご案内（広島弁護士会）

■ ■

【8】【知財コラム】 パテントGO！
「自社ブランドを守ろう！～商標出願のススメ～」
日本弁理士会中国会 弁理士 島原 留美子

■ ■

【9】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】（INPIT）

■ ■

2. 内容

【1】【3/9開催】第50回「知的財産管理技能検定」申込受付中！
(知的財産教育協会)

2025年3月9日(日)に実施されます「第50回知的財産管理技能検定」の受付締切が1月28日(火)となっています。詳細につきましては以下のウェブサイトを参照ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.kentei-info-ip-edu.org/>

■ イベント情報 ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【2】「つながる特許庁 in KANSAI」を開催します！

（特許庁、中小企業庁、近畿経済産業局）

ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を全国9都市（北海道札幌市、岩手県盛岡市、山梨県甲府市、岐阜県大垣市、大阪府大阪市、島根県松江市、高知県高知市、佐賀県佐賀市、沖縄県宮古島市）で開催しています！

第7回となる開催地は大阪府大阪市。地域の企業や支援機関等が先進的な取組事例を紹介するほか、専門家による知財活用の気づきとなるセミナーを行います。また、セッション登壇者や参加者同士がコーヒ一片手に情報交換できる交流の場もご用意します。参加費は無料ですのでどなたでもお気軽にご参加ください！

【テーマ】スタートアップの成長戦略-ビジネスモデル、無形資産と資金調達-

【日時】1/22(水)13:00~18:00（開場 12:30）【申込締切】1/20(月) 17:00

【会場】オービックホール

（大阪府大阪市中央区平野町4丁目2-3 オービック御堂筋ビル2F）

【定員】120名（※参加無料、オンライン配信も実施）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/kansai.html>

【3】「もうけの花道 知的財産に関する講師養成セミナー」開催のお知らせ

（中国経済産業局）

本セミナーは、知的財産を学べる動画「もうけの花道」を活用して、ワークショップ型研修を自ら企画・設計する少人数での実習形式のセミナーです。講師をすることになったが研修設計に悩まれている方、講師スキルを向上させたい方が楽しみながら学べる場になっています。

【開催日時】2/5(水)、2/7(金)両日とも14:00~17:00【申込締切】1/31(金)

【開催方法】オンライン開催（Webex）

【講師】たかおIPワークス代表 竹本 和広 氏

【対象者】支援団体職員、社内知財担当者、中小企業診断士、知的財産管理技能士、弁理士、弁護士など

【定員】10名（定員に達し次第、申し込みを終了）

2日間とも受講できる方のみ、お申し込みください。

【参加費】無料

【問い合わせ先】株式会社 TSS プロダクション内

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r6fy/event/chizai/250107.html>

【4】未来を切り拓く！ビジネスに役立つ知の活用セミナー第2弾

【知財×海外展開】「先進企業に聞く！海外展開と知財の活用方法」
を開催します！（関東経済産業局）

新規顧客を開拓していく上で、海外展開は中小企業の成長戦略において重要な
選択肢の一つです。しかし、大企業と異なり、中小企業は限られた資源の中で
海外市場に挑戦しなければなりません。そこで、先行して海外展開を進めてい
る企業の方にその方法や経験を語っていただきます。

その際忘れがちですが、後からでは取り返しがつかない特許や商標などの知財
について、国等の海外展開施策についてもお話しします。

【日 時】1/29(水) 14:00~17:00

【現地会場】横浜情報文化センター 情文ホール

【定 員】会場 50人(先着)／オンライン(Teams)100人(先着)

【プログラム／講師】

- ・第1部「海外展開先進企業による講演」
アルケリス株式会社 代表取締役 CTO 藤澤 秀行氏
株式会社三笠 代表取締役社長 甘利 茂伸氏
- ・第2部「最低限知っておきたい海外展開の際の知的財産について」
デロイトトーマツ弁理士法人所属 弁理士 渡辺 暁氏
- ・第3部：パネルディスカッション(海外展開×知的財産)

※終了後に名刺交換会を実施します

【お問い合わせ先】

実施事務局：株式会社きらぼしコンサルティング コンサルティングユニット

電話：03-6447-5886

メール：info@kantometi-chizaiseminar.go.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.kantometi-chizaiseminar.go.jp/>

【5】(初級)特許情報活用研修(先行調査を覗いてみよう!)募集中(INPIT)

特許調査を行うことは、特許権の取得、自社製品等が他社の特許権を侵害してい
ないか、また他社が自社の特許権を侵害していないかの検討、研究開発方針の策
定のために必要です。

本研修では、これから特許調査を行う方、特許調査経験の浅い方を対象に、特許審査基準、特許文献の分類体系、先行技術調査の理論等について、J-PlatPat を利用した特許調査演習も交えた講義を提供することにより、研修受講者の特許調査の技術の向上を目指します。

【研修期間】 2/12(水)～2/14(金) (3日間) 【申込締切】 1/22(水)17時

【開催方法】 オンラインリアルタイム (配信環境: Zoom)

【対象者】 中小企業、研究機関、大学等において、

- ・ 先行技術調査の業務に従事して経験の浅い方
- ・ 特許調査関連業務に従事する方
- ・ 研究に従事する方 等

【募集定員】 20名 (先着順)

【受講料】 32,300円 (消費税込み)

(中小企業及び学校関係者の方は免除あり)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/venture/kensaku/index.html>

【6】「知財契約入門」(Web)のお知らせ (INPIT 広島県知財総合支援窓口)

知的財産が絡む企業間の取引では、秘密保持契約に始まり、共同研究(開発)契約、業務委託契約、ライセンス契約、取引基本契約など、さまざまな契約が登場します。

条項の意味をよく理解しないままテンプレートを利用したり、相手から送られてきた契約書をよく見ずになんとかサインしていませんか？

本セミナーでは、これまで弁護士として多数の契約書作成・チェックを経験してきた INPIT 講師が、秘密保持契約と共同研究(開発)契約を中心に、知財の観点から留意すべき点を解説します。この機会にぜひご参加ください。

【日時】 2/20(木) 14:00～15:30 【申込締切】 2/13(木)

【方法】 Web (Zoom ウェビナーによるライブ配信)

【講師】 INPIT 知財活用支援センター 知財戦略部 知的財産戦略エキスパート
弁護士・弁理士 幸谷 泰造 氏

【参加費】 無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/220.html>

【7】広島弁護士会知的財産連続講座「生成 AI 時代を生き抜く！知っておくべき法的リスクと対応策」のご案内 (広島弁護士会)

企業経営者、法務・総務担当者、クリエイター、マーケティング担当者必見！
生成 AI の進化で生活やビジネスが変わる中、著作権侵害やプライバシー問題
などの法的リスクも増えています。このセミナーでは AI 法務に詳しい弁護士
を講師にお招きし、企業による生成 AI の活用例やこのようなトラブルを未然
に防ぐための具体的な対応策をご紹介します。

【日 時】 2/7(金) 15:30~17:30【申込締切】 1/31(金)

【場 所】 広島弁護士会館 3 階ホール及び Zoom
(広島市中区上八丁堀 2 番 73 号)

【講 師】 ベンチャーラボ法律事務所 弁護士 淵邊 善彦 氏

【予定人数】 会場 150 名 (先着順)

【参加費】 無料

【お問い合わせ先】 広島弁護士会

TEL : 082-228-0230 FAX : 082-228-0418

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://forms.gle/JgM6S3nQ4onzomgE7>

■ ■
【 8 】 【知財コラム】 パテント G O !

.....
* * * * *
企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深
めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載を
しています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けし
ていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、
月 1 回配信予定です。)

.....

■ □ ■ □ —————
□ ■ □ 「自社ブランドを守ろう！ ～商標出願のススメ～」 |
■ □ ————— |
| 日本弁理士会中国会 弁理士 島原 留美子 |
L—————

商標権の取得は、企業が自社のブランドや製品、サービス名を守るために欠か
せない手段です。会社名や商品・サービス名を商標登録することで、他社による
模倣や不正使用から守ることができます。具体的には、他人が同じ商標や紛らわ
しい商標を使用することを法的に禁止することが可能になります。これにより、
自社の信頼性や市場での競争力を維持することができ、ブランド価値を保護でき
るという大きなメリットがあります。

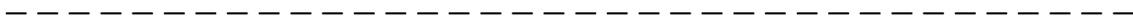
しかし、商標登録は原則「早いもの勝ち（先願主義）」であるため、現在使用し
ている会社名や商品・サービス名であっても、他人が先に出願した場合、その商

標権を奪われるリスクがあります。その結果、商標権者から差止請求や損害賠償請求を受ける、あるいは、長年築いてきた会社名や商品名を変更しなければならないといった事態が生じる可能性があります。

これらのリスクを防ぐためにも、商標登録出願をできるだけ早期に行うことが重要です。商標権を取得することで、自社の名前やブランドを法的に守るだけでなく、事業の安定性や成長を確保することにもつながります。商標の出願に関するご相談は、知的財産の専門家である弁理士に是非ご相談ください！



【9】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】(INPIT)



以下の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止させていただきます。

2025年1月17日(金)21:00~2025年1月18日(土)22:00(予定)

(メンテナンス作業が終了次第、サービスをご利用いただけます。)

停止内容が一部サービス停止(特実検索機能)から全サービス停止になりましたのでご注意ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/html/c0300/mainte.html>



本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局
経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室
住所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号
TEL：(082)224-5680
E-mail：bzl-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

URL： https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

